

# 小規模事業者持続化補助金対策セミナーのご案内

平成 28 年度第 2 次補正予算「小規模事業者持続化補助金」の追加公募が開始されました。当センターと伊勢商工会議所では、販路開拓の取り組みをお考えの皆様にご補助金を有効活用していただくため、下記のとおり「小規模事業者持続化補助金対策セミナー」を共催にて開催させていただきます。是非、この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 【小規模事業者持続化補助金対策セミナー】※受講料無料

開催日	時間	会場	講師/テーマ
H29 5 / 8 (月)	19:00 ~ 21:00	伊勢商工会議所 5階 大ホール (定員 50名)	講師：伊勢市産業支援センター 創業コーディネーター 駒田 誠司 (中小企業診断士) テーマ：経営計画策定の進め方、顧客ニーズと市場 動向、自社の強み、経営方針目標と今後の プラン

### 小規模事業者持続化補助金 (追加募集)

小規模事業者 (※1) が商工会議所と一体となって、販路拡大に取り組む費用の 2/3 (※2) を補助します。

【補助上限額：**50万円** (※3)】

#### ＜対象となる取組み例＞

##### ① 広告宣伝費

- ・ 新たな顧客層の取組みを狙うウェブサイトの構築

##### ② 集客力を高めるための店舗改装

- ・ 幅広い年代層の集客を図る為の店舗のユニバーサルデザイン化 etc. . . .

今回は小規模事業者の事業承継に向けた取組みを支援するため、**経営者の年齢が満 60 歳以上の事業者の内、後継者候補が中心となって補助金を実施する場合 (その旨を申請書類の新設欄に記載) に加点**されます。

#### ※前回 (平成 28 年度第 2 次補正予算「小規模事業者持続化補助金」)

※1：小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が 20 人以下 (卸売業、小売業、サービス業 (宿泊業・娯楽業は除く) に属する事業を主たる事業として営む者については 5 人以下) の事業者です。

※2：75 万円分の経費に対して、その 2/3 の 50 万円を補助します。全体の補助対象経費が 100 万円、200 万円と要した場合、そのうちの 75 万円が補助対象となり、50 万円が補助されます。また、全体の経費が 60 万円の場合、60 万円が補助対象となり、40 万円が補助されます。

※3：①雇用を増加させる取組み、②買い物弱者対策の取組み、③海外展開の取組みについては、100 万円を補助上限額とします。

○受付締切：平成 29 年 5 月 31 日 (水) 消印有効

(申請先：日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局)

○補助金の詳細は「小規模事業者持続化補助金」HPへ ⇒⇒⇒ <http://www.jizokukahojokin.info/>

【お申込方法】小規模事業者持続化補助金対策セミナーへ参加ご希望の方は、伊勢商工会議所までお電話またはFAXにてお申込ください。TEL:0596-25-5155 FAX:0596-23-1151

伊勢市産業支援センター案内分

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX ⇒ 0596-23-1151

事業所名				氏名		
TEL	FAX		従業員数		名	
住所				業種		